

# 広報

## 第34号

# 西春日井消防

# 119

西春日井消防掲示板 令和三年四月一日



【新しい車両が更新されました】  
令和二年十二月、パワーゲートを架装した資機材搬送車（写真左上）を東消防署に配備しました。水難救助で使用するボートや潜水器材等を積載しています。  
令和三年二月、災害対応特殊救急自動車（写真左下）を東消防署西春出張所に配備しました。緊急走行時の視認性向上及び夜間活動時の安全性を確保するため、青と白の反射材を用いたデザインを採用しています。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策及び注意点
- ・ 陰圧式患者搬送用器具を導入しました
- ・ 令和三年度救命講習実施予定のご案内
- ・ 住宅防火訪問について
- ・ 緊急通報システムNET119
- ・ 令和三年度一般会計予算
- ・ 令和二年出動件数及び休日急病診療所利用状況
- ・ 東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ



【新しい車両が寄贈されました】  
JA西春日井様より、新しい車両（写真左）が寄贈されました。平常時この車両は、火災予防のための防火広報活動、建物や危険物施設の完成検査及び立入検査等で出向し、災害時には災害現場へ物資や消防資器材等を搬送する車両として運用する予定です。



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西消防署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277



# 新型コロナウイルス感染症対策及び注意点



家庭内感染や職場での感染が増加傾向にあります。今回は、有効な新型コロナウイルスの除菌方法や注意点などについてご紹介します。



手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること）をお願いします。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールも有効ですが、塩素系漂白剤及び界面活性剤が入っている家庭用洗剤も有効です。

## 手洗いの、5つのタイミング



## 消毒用アルコール 使い方に注意してください！

アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く低いところに溜まりやすい性質を持っています。火気の近くで使用するのはとても危険な行為です。

直射日光が当たる場所や高温になる場所に保管するのも危険となります。使用上の注意に従って適切な保管をお願いします。



## 陰圧式患者搬送用器具を導入しました



陰圧式患者搬送用器具とは、新型コロナウイルスが疑われる患者を、一時的に隔離するビニール製の担架であり、ウイルスをフィルターで除去し、二次感染防止を図る器具です。これを西春日井広域消防は、救急車全6台に導入し、救急業務を滞らせることなく活用しております。

救急隊が陰圧式患者搬送用器具を使用していても、必ずしも新型コロナウイルス感染症の患者さんとは限りません。患者や家族の方に対して、差別や偏見、風評被害のないようご理解、ご協力をよろしくお願いします。



日時・場所

## 令和3年度 救命講習実施予定のご案内

普通救命講習Ⅰ(3時間)成人対象

令和3年 5月23日(日) 東消防署  
令和3年 11月28日(日) 東消防署  
令和4年 1月23日(日) 西消防署

受講対象 清須市・北名古屋市・豊山町に在住・在勤・在学の方  
定員 各講習共に30名程度  
受付 講習日の1か月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。

普通救命講習Ⅲ(3時間)小児対象

令和3年 10月24日(日) 西消防署  
令和4年 2月27日(日) 東消防署

受講料 無料  
受付 消防課 0568-22-4954 (平日 8:30~17:15 まで)

上級救命講習(8時間)全年齢対象及び応急処置

令和3年 6月27日(日) 西消防署

※ コロナウイルスの状況に応じ定員制限や中止する場合がありますので、ご了承下さいませようお願いします。





## 住宅用火災警報器の設置状況調査を実施！！！！

西春日井広域事務組合消防本部では、清須市、北名古屋市及び豊山町内の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発及び既に住宅用火災警報器を設置している世帯に適切な維持管理の広報を行うため、令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）までの間に無作為抽出して住宅防火訪問を実施します。

なお、訪問の際は、消防職員が消防手帳を掲示し、身分証明を明らかにしてから行いますので、御協力をお願いします。

### <住宅用火災警報器取付け支援のご案内>



住宅用火災警報器を取付けることが困難な高齢者や障がい者世帯を対象として、消防職員が直接住民のみなさまのお宅を訪問し、設置のお手伝いをします。

※住宅用火災警報器及び取付けに必要なネジ等はご自身で用意してください。

#### 支援内容

申込者が保有する住宅用火災警報器の取付けや取替えを消防職員が行います。

#### 対象世帯

1. 65歳以上の方のみの世帯で自ら住宅用火災警報器を設置することが困難である世帯
2. 身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

#### 受付・取付時間

平日9時00分から16時00分まで

申込及びお問い合わせ先  
予防課 ☎ 0568-22-4924

聴覚や言語に  
障がいのある方へ

## 緊急通報システムNET119

NET119緊急通報システムは、聴覚や言語に障がいのある方のためのシステムです。スマートフォン、携帯電話を使い、簡単な操作で素早く119番通報をすることができます。費用は無料です。（別途、通信料が必要）

当サービスは登録制としているため、管内（清須市・北名古屋市・豊山町）在住で利用を希望される場合には、消防課へ申請して下さい。

消防課 電話 0568-22-4954 E-mail : [seishunkouiki-119-3@proof.ocn.jp](mailto:seishunkouiki-119-3@proof.ocn.jp)

利用料：無料

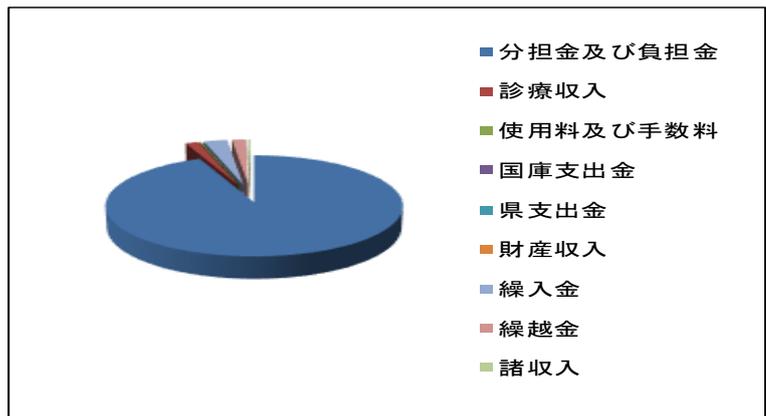
※通信料が別途必要です。



## ○令和3年度 一般会計予算

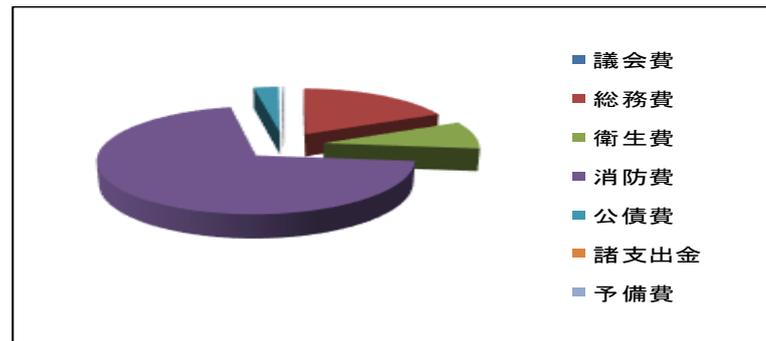
### 歳入

款 別	金 額 (千円)
分担金及び負担金	2,010,964
診療収入	32,000
使用料及び手数料	2,988
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	66
繰入金	60,000
繰越金	36,000
諸収入	5,576
歳入合計	2,147,596



### 歳出

款 別	金 額 (千円)
議会費	808
総務費	388,597
衛生費	182,943
消防費	1,510,061
公債費	61,622
諸支出金	65
予備費	3,500
歳出合計	2,147,596



## ○令和2年出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	10件	2,810件	38件	530人
北 名 古 屋 市	11件	3,122件	32件	747人
豊 山 町	4件	602件	7件	57人
管 外	0件	17件	1件	252人
合 計	25件	6,551件	78件	1,586人

## ○東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ

県内の新型コロナウイルス感染症の患者増加を受け、更なる感染を回避するため、現在休日急病診療所は休止しています。休日急病診療所の再開については、再開が決まり次第ホームページでお知らせいたします。

次回(第35号)は、令和3年10月1日発行予定です。



発行(令和3年4月1日)  
 西春日井広域事務組合消防本部 総務課  
 北名古屋市井瀬木狭場15番地  
 電話番号 0568-22-4912  
 E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp  
 ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>